



くずまき

社協だより

編集発行：社会福祉法人 葛巻町社会福祉協議会
葛巻町葛巻 16-1-1 町保健センター内
TEL：0195-68-7161 FAX：0195-66-3665
E-mail：kuzumaki-shakyoi@peace.ocn.ne.jp
ホームページ：http://kuzumaki-shakyo.jp



赤い羽根共同募金にご協力をお願いします



10月1日（金）から赤い羽根共同募金運動が始まりました。
本年も皆様のご協力をお願いいたします。

【運動期間：10月1日（金）～12月31日（金）】

詳細については、2ページをご覧ください。

主な内容

- 赤い羽根共同募金運動
ご協力をお願い
- 福祉サービスの紹介
- エンゼル事業
- 葛巻町つなぎ先一覧



— この広報紙は、共同募金配分金の一部をあて発行しています。 —

令和3年度
赤い羽根共同募金
ご協力をお願い



令和3年度 赤い羽根共同募金運動ポスター

令和3年度目標額 1,360,000円

10月1日(金)から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が展開されております。
今年度も戸別募金、法人募金、学校募金、職域募金等の方法で12月31日(金)までの3か月間実施します。お寄せいただいた募金は、一旦、岩手県共同募金会へ全額送金された後、来年度、県内の福祉施設や葛巻町社会福祉協議会に事業費の財源として配分され、福祉活動の推進に役立てられます。
皆様の温かいご理解とご協力をお願いいたします。

◇ 戸別募金について

募金額：1世帯 500円(目標)

依頼方法：各世帯には、自治会長さんを通じてご依頼いたします。



12月1日(水)からは、歳末たすけあい募金運動が全国一斉に展開されます。12月31日(金)までの1か月間実施いたしますので、赤い羽根共同募金同様に、よろしくご協力いたします。

～ 福祉サービスの紹介 ～

緊急時連絡カード

◇ 「緊急時連絡カード」とは

本人の希望により作成するもので、突然、病気や事故、災害などで情報伝達が困難な状態となった場合に備え、自分の名前や緊急連絡先、かかりつけの病院などをあらかじめ記録しておき、迅速かつ円滑な救急搬送や救助等に際して役立てようとするものです。

◇ 対象者

- ① 70歳以上のひとり暮らしの方
- ② 上記①以外で希望する方

◇ 作成方法

- ① 登録申込書に必要事項を記入
- ② 葛巻町社会福祉協議会事務局へ提出
※本人または民生委員を經由し社協へ
- ③ 配布・保管
※社協事務局から民生委員を經由し、保管用カードやケースを配布。

「緊急時連絡カード」作成を希望する際は、葛巻町社会福祉協議会（TEL 68-7161）または、各地区の民生委員さんまでご連絡ください。

緊急時連絡カード				
見本		記入年月日 令和 年 月 日		
○ご本人の情報				
(フリガナ) 氏名	クズマキ タロウ	性別	男	
生年月日	昭和 10年10月10日生			
住所等	葛巻 16-1-1 保健センター		地区名(役場)	
	目印 役場庁舎うら			
電話番号	携帯: 090-1234-5678	自宅: 0195-68-7161		
同居家族	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり(2名・続柄 妻、子)			
治療中の病気	病名	病院名	薬の名前	
	糖尿病	葛巻病院	なし	
	高血圧	葛巻病院	〇〇〇〇	
	心臓病	葛巻病院	〇〇〇〇	
普段お薬手帳を置く場所	台所の食器棚の一番右の引き出し			
アレルギー	なし・あり(そば、エビ)			
手術歴	令和元年 バースメーカ―移植手術			
介護情報	事業所名	在宅支援センター 葛巻		
	要介護区分	要介護1		
その他	心づもりノートはテレビ台の中にあります。 隠蔽			
○緊急時の連絡先				
氏名	続柄	電話番号	電話番号	居住地
葛巻 一郎	長男	090-0000-0001	0195-49-2113 (携帯)	同屋
岩手 花子	長女	090-0000-0002	019-941-0113 (携帯)	町外
○民生委員				
氏名	民生 太郎	住所	葛巻1-1	電話
				0195-66-9388

日常生活自立支援事業

◇ 「日常生活自立支援事業」とは

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等の方のうち1人で判断をすることが不安な方が地域において自立した生活が送れるよう、福祉サービス利用のための支援を行います。

◇ 内容

- ・福祉サービスを安心して利用するための支援
- ・毎日の生活に欠かせない、お金の出し入れの支援
- ・日常生活に必要な事務手続きの支援
- ・大切な通帳や証書などの保管支援

◇ 利用料

訪問1回あたり、平均1,200円（生活保護世帯は無料）

詳細については、葛巻町社会福祉協議会（TEL 68-7161）までご連絡ください。



～ 福祉サービスの紹介 ～

葛巻町シルバー人材センター

◇ 「シルバー人材センター」とは

豊富な知識・経験・技能を持つシルバー世代が仕事や社会奉仕活動等を通じて、生きがいのある生活を送り、活力ある地域社会作りに貢献することを目的としています。

◇ 会員になるための条件

町内在住の原則 60 歳以上の方で、健康で働く意欲のある方



◇ 仕事の内容と利用料

葛巻町シルバー人材センターで受注できる主な仕事は次のとおりです。

【1 時間あたりの目安】

仕事内容	利用料			備考
	一般世帯	補助対象世帯	交通費	
掃除、窓ふき	960 円～	660 円～	働く人の距離に応じて交通費を加算。 10 km 以内 100 円 20 km 以内 200 円 30 km 以内 300 円 40 km 以内 400 円 ※補助対象世帯は無料	作業内容により変動
墓掃除	960 円～	660 円～		作業内容により変動
農作業	960 円～	660 円～		草の丈、場所等により変動
草取り(手作業)	960 円～	660 円～		草の丈、場所等により変動
庭木の剪定	1,200 円～	900 円～		樹木の状況等により変動
除雪(手作業)	1,200 円～	900 円～		積雪量、雪質等により変動
草刈り(機械使用)	1,560 円～	1,260 円～		草の丈、場所等により変動

◇ 利用料補助制度

高齢者等の生活支援の充実及び葛巻町シルバー人材センター事業の利用促進を図るため、次の世帯に葛巻町と葛巻町社会福祉協議会で利用料等の一部及び交通費を補助します。

【補助対象世帯】

町内に在住する

- ・ 70 歳以上の高齢者のみの世帯
- ・ 難病や身体、知的、精神に障がいのある方がいる世帯
- ・ 妊産婦または、乳幼児がいる世帯



【補助内容】

1 か月に 8 時間を限度とし、1 時間あたりの利用料 300 円と交通費全額を補助します。

◇ 問い合わせ先

葛巻町シルバー人材センター (葛巻町社会福祉協議会事務局内)

住所：葛巻町葛巻 16-1-1 葛巻町保健センター内

TEL：0195-68-7161 FAX：0195-66-3665 E-mail：kuzumaki-shakyo@peace.ocn.ne.jp

外出支援サービス

◇ 「外出支援サービス」とは

町内に居住する方のうちケガや病気、身体機能の低下により、自家用車やタクシー、バスなどの公共交通機関の利用が困難な方の外出をボランティアの運転で支援するサービスです。

◇ 対象者

公共交通機関等での外出が困難な方（目安：介護度3以上）

◇ こんな時に利用できます

・ 通院 ・ 買い物 ・ 役場等での手続き



◇ 利用方法

- ①登 録：事前に利用者登録が必要となります。
- ②予 約：利用の5日前までに予約してください。
- ③利 用：指定の場所へ迎えに伺います。必ず介助者の同伴をお願いします。
※発着場所は、原則自宅となります。（転院等にはご利用いただけません。）
※運転ボランティアは、車イスへの乗降や病院内での移動支援については、行いませんので、介助者の方で対応をお願いします。
- ④精 算：ご利用後、その場にて現金でのお支払いをお願いしています。

◇ 利用可能時間

月曜日～金曜日（年末年始、祝・祭日除く） 午前9時から午後4時30分まで

◇ 利用料

- ・ 町 内：基本料金1,000円 + 1kmにつき30円
- ・ 町 外：基本料金2,000円 + 1kmにつき30円

※原則として介助者が必要となります。

介助者がいない場合は、介助ボランティアを1回1,000円であっせんいたします。

◇ 車両貸出について

葛巻町社会福祉協議会が所有している福祉車両（リフト及びスロープ付き車両）の貸出を行っております。

- ・ 予 約：空きがあればいつでも利用可能です。
- ・ 利用可能時間：制限はありません。
- ・ 利 用 料：無料となりますが、返却の際に燃料を満タンにしてください。

～ 福祉サービスの紹介 ～

生活福祉資金貸付事業 教育支援資金

教育支援資金は、高校、大学、短大、専門学校等の就学費用を貸与する制度です。

◇ 対象となる世帯

低所得世帯、生活保護世帯など一定の所得額以下の世帯で、必要な資金の融資を他から受けることが困難な世帯。

※母子父子寡婦福祉資金貸付金や日本学生支援機構奨学金等の利用が優先となります。

◇ 資金の種類と内容

資金の種類	貸付限度額	据置期間	返済期間	貸付利息
教育支援費	①高等学校 月額 35,000 円以内	卒業後 6月以内	据置期間 経過後 20年以内	無利子
	②高等専門学校 月額 60,000 円以内			
	③短期大学 月額 60,000 円以内			
	④大学 月額 65,000 円以内			
	※一定の要件に該当する場合は、 限度額を1.5倍とすることが可能です。			
就学支度費	500,000 円以内 ※利用は、入学時に限ります。			

◇ 必要な書類

【共通添付書類】

就学者が借受人となり、世帯の生計中心者又は就学者の親権者が連帯借受人として加わらなければなりません。連帯借受人がいない場合等は、連帯保証人が必要となります。

内 容	対象者	書類(2つ以上ある場合はいずれか)
世帯の状況が明らかになる書類	借入申込者	①本籍地が記載された住民票(世帯全員分)
世帯の所得がわかる書類	借入申込者	②源泉徴収票、所得証明書等(世帯全員分)
		※現在の収入が上記の書類と異なる場合は、直近の給与明細等(3か月分程度) ※年金等の場合は、通知書の写しなど、年金額が分かる書類
現住所及び資金力が明らかになる書類	連帯保証人	上記①、住民税課税証明書

【「教育支援費」に係る必要添付書類】

合格通知書の写し又は在学証明書、就学経費に関する内訳書、経費の内訳がわかる書類

【「就学支度費」に係る必要添付書類】

合格通知書又は入学許可証の写し、経費の内訳がわかる書類

※資金の入金を急ぐ場合は、次の書類を準備いただく場合があります。

受験票、入学案内やパンフレット等費用が掲載されている資料



申請から決定まで数週間を要しますので、お早めにご相談をお願いします。

エンゼル事業

社会福祉協議会ではエンゼル事業の
 新生児誕生祝として、紙おむつ給付券を
 差し上げております。



赤ちゃんのご誕生 おめでとございます。



かつらかわ かいら
 桂川 凱くん R3.6.19生
 【保護者：輝・葉】（星野）

……… チャイルドシートの貸出 ………

チャイルドシートを必要とする方々
 へ貸出を行っております。

印鑑をご持参のうえ葛巻町社会福祉
 協議会までお越しください。

- ◆貸出期間：6か月以内
- ◆料 金：無料。ただし、返却時に
 クリーニング代として、
 1,650円いただきます。



まごころ寄附

（令和3年7月～9月）

次の方から心温まるご寄付を
 いただきました。
 誠にありがとうございました。

八幡 忍様（田子）100,000円

～ 活動報告 ～

葛巻町民生児童委員協議会 第2回全体会議

8月5日（木）、町民生児童委員協議会（觸澤進一会長、
 委員45名）の第2回全体会議が町総合センターで開催
 され、民生委員ら43名が参加しました。

研修会では、盛岡中央消防署葛巻分署の細越茂伸分署
 長代理を講師にお迎えし、「緊急搬送時の留意点につい
 て」をテーマに搬送現場の実際や通報の基本についての
 講演、心肺停止時の胸骨圧迫の実技体験が行われました。



【胸骨圧迫の実技を体験する民生委員】

葛巻町 つなぎ先一覧

日常生活における相談先の一覧になりますので、お困りごと等の際に、ご利用ください。

1. 行政の相談窓口

区分	内容	名称	電話番号
生活困窮者	経済的困窮、生活保護、就労関係相談支援	健康福祉課 福祉係	66-2111 (内線155,156)
障がい者	総合相談、虐待、障がい者福祉の手続き等		
高齢者	高齢者福祉全般・介護保険手続き等	健康福祉課 介護係	66-2111 (内線157,158,159)
	総合相談、虐待、介護予防		
	〈地域包括支援センター〉		
保健	母子保健、各種検診、予防接種、健康相談等	健康福祉課 健康係	66-2111 (内線153,154)
児童	子育て支援、虐待、子ども・若者相談等	住民会計課 総合窓口係	66-2111(内線123)
	児童手当		
戸籍	戸籍手続き等	住民会計課 総合窓口係	66-2111(内線121)
人権・住民相談	全般的な住民相談等(人権擁護、消費生活)		
		町民法律相談	政策秘書課 企画係
年金・医療費	国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、助成等	住民会計課 国保係	66-2111(内線127)
税金・固定資産	住民税等・司法書士無料相談	住民会計課 税務徴収係	66-2111(内線132)
教育	保育園	こども教育課 幼児教育係	66-2111(内線275)
	小学校、中学校	こども教育課 学校教育係	66-2111(内線271,273)
	高等学校	こども教育課 高校支援係	66-2111(内線272)
	社会教育等	まなび交流課	66-2111(内線161)
	〈教育委員会〉	生涯学習文化係	
環境衛生	ごみ、リサイクル	農林環境エネルギー課	66-2111(内線143)
	ペット飼育の登録	環境エネルギー係	66-2111(内線144)

2. 県の相談窓口

区分	内容	名称	電話番号
児童	育児、非行、虐待等	岩手県福祉総合相談センター(児童相談)	019-629-9600
生活	家族・夫婦間の悩み、配偶者等の暴力	岩手県男女共同参画センター	019-606-1762
	ひとり親家庭等	ひとり親家庭等応援サポートセンター	019-601-7021
経済	商品・サービス契約のトラブル等	岩手県立県民生活センター(消費生活相談)	019-624-2209
	お金、暮らしの悩み等	消費者信用生活協同組合	019-653-0001

3. 社会福祉協議会の相談窓口

区分	内容	名称	電話番号
福祉・生活全般	総合相談、生活困窮者世帯への資金支援等	心配ごと相談所(町社会福祉協議会)	68-7161
生活困窮者	経済的困窮、就労関係相談支援等	いわて県央生活支援相談室(県社会福祉協議会)	019-637-4473